

令和 7 年度
事業報告書

第 20 期事業年度

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人 滋賀県立大学

目次

1 理事長によるメッセージ.....	1
2 法人の目的および業務内容	2
I 目的.....	2
II 業務内容	2
3 法人の位置付けおよび役割	2
4 中期目標の概要.....	2
5 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略.....	3
6 中期計画の概要.....	4
7 適正なサービスを持続的に提供するための源泉.....	7
I ガバナンスの状況	7
II 役員の状況	7
III 役職員の数.....	10
IV 重要な施設等の整備等の状況.....	10
V 純資産の状況	10
VI 財源の情報.....	10
VII 社会、環境への配慮等の状況.....	11
8 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにその対応策.....	12
9 業績の適正な評価に資する情報	13
10 業務の成果および当該業務に要した資源.....	14
11 予算および決算の概要.....	17
12 財務諸表の要約	18
13 財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明.....	19
I 貸借対照表.....	19
II 損益計算書.....	20
III 純資産変動計算書	20
IV キャッシュ・フロー計算書	20
V 運営状況	21
14 内部統制の運用状況	21
15 法人に関する基礎的な情報.....	21
I 沿革.....	21
II 設立団体	21
III 所在地	21
IV 組織図	22
V 学生数.....	22
VI 主要財務データの経年表	23
VII 翌事業年度に係る予算、収支計画および資金計画	23
VIII 会計監査人の氏名または名称および報酬.....	25
16 参考情報.....	26

1 理事長によるメッセージ

滋賀県立大学は、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部の4学部13学科と、4研究科9専攻の大学院からなり、人文科学、社会科学から自然科学までを学ぶことができる総合大学です。

本学は、滋賀県民の期待を担って、平成7年、国宝彦根城のある滋賀県彦根市に開学しました。琵琶湖を取り巻く豊かな自然に抱かれ、歴史に根ざした人間性豊かな文化を育み、環境と調和した産業を育ててきた、この滋賀の地で学び育った卒業生は、これまでに1万5千人を超え、滋賀県内はもとより全国の、社会のさまざまな分野で活躍しています。

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」これが滋賀県立大学のモットーです。

琵琶湖を擁する滋賀の地の利を生かし、次のような学びを展開しています。

1. 一人ひとりの学生・院生の顔が見える学び
 - ・教員一人に学生が数人の少人数での学び
 - ・豊かな教養と人間性を育む人間学・地域基礎科目による学び
2. お互いを高め合う学び
 - ・グループワークなど多彩な手法による多角的・多面的視点の学び
 - ・基礎の重視と1年次からの専門的な学び
 - ・学生の自主活動「近江楽座」での地域の人々との学び
3. 多様な学び
 - ・フィールドワーク・実習・実験などを重視した実践的な学び
 - ・短期・長期の海外留学で国際感覚を磨く学び
 - ・副専攻（近江楽士、近江環人）での地域に根ざした学び

これらの多様な学びを通して、「他者への思いやりの心」と「地」に足のついた専門性を育むことを重視しています。地域や現場に学ぶ実践的な教育は、多様な課題に主体的に向き合う力につながっています。

本学では、地域に根ざした教育・研究活動にも積極的に取り組んでいます。地域基礎科目に加えて、学部「近江楽士（地域学）」、大学院「近江環人地域再生学座」の副専攻をそれぞれ設けています。学生の自主活動である「近江楽座」には、毎年700名近くの学生が参加し、地域の人々に学びながら地域課題を発見し、その解決に取り組んでいます。教室を飛び出し地域に入り込んだ、これらの学びは、地域を理解し地域に貢献できる人材への成長につながっています。

平成30年度には持続可能な社会の実現をめざしたSDGs宣言を行い、本学の理念やこれまでの教育・研究・地域貢献活動とも深くつながっている、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取り組みを推進しています。

社会人教育にも力を入れており、公開講座・講義などを開催するとともに、共同研究や受託研究など産学連携にも積極的に取り組んでいます。

令和7年度は、県から示された第4期中期目標の達成に向けた第4期中期計画の2年目となりました。第4期中期計画では、①大学の強みを活かした学部・学科の再編、②教育の質の向上のための教学マネジメントの推進、③県立高等専門学校（開校）の3つを柱として、取組を進めています。

1つ目の柱である大学の強みを活かした学部・学科の再編においては、学部・学科再編推進委員会および複数の部会を設置し、教育内容や組織体制等に関する検討を開始しました。また、学部・学科再編も含め、本学が学生や地域から選ばれる大学となることを目指し、教職員からなる魅力化推進チームを設置し、魅力化プランの検討を進めました。

2つ目の教育の質の向上のための教学マネジメントの推進においては、学期ごとの科目レベルおよび年度ごとの学位プログラムレベルでアセスメントを実施し、その結果を教育支援センターにおいて分析し、次年度のFD研修の検討に活用しました。

3つ目の県立高専の設置（開校）においては、令和10年4月の開校に向け、校舎等施設の実施設設計を完了し、建設工事の入札公告を順次開始しました。また、校長予定者および開校準備教員を中心に、3つのポリシー、カリキュラム、入試制度等の検討や設置認可申請書の作成を進めるとともに、必要となる教員の募集・選考を継続的に実施し、必要人数の約9割を内定しました。さらに、企業との連携では「共創インターンシップ説明会」を実施し、約100社の企業から受入れの意向を表明いただきました。また、小中学生向けイベント等を通じ、志願者獲得に向けた広報活動を行いました。

なお、10月に滋賀県で開催された国スポ・障スポでは、特に障スポにおいて、191名の学生が各都道府県・政令市の選手団サポーターとして参加し、大会運営を支えました。

今後も、社会環境等の大きな変化を踏まえ、学びの充実をはじめとした改革に取り組み、学生や地域にとって魅力のある高等教育機関の運営を行ってまいります。

2 法人の目的および業務内容

I 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき大学を設置し、および管理することにより、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展および人間の健康に寄与することを目的としています。（定款第 1 条）

II 業務内容

- (1) 滋賀県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して研究を実施することその他法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、およびその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付けおよび役割

今後、若年人口が急速に減少するとともに、デジタル技術の革新、国際情勢の変化、コロナ禍の影響等により、産業構造や生活様式が大きく変化し、社会が求める人材が多様化していく中で、誰もが幸せを感じられるような持続可能な社会への変革が求められている。

こうした社会の実現に向けて、社会的課題をとらえ、持続可能な社会づくりをリードする学びの提供や、社会人を含む幅広い学生等の受け入れなど、これまでの実績を活かして地域に貢献できる人材の育成・輩出を強化していく必要がある。

また、SDGs の推進など滋賀県や市町の課題解決への取組や、時代に適応した修学環境の整備、自律的かつ持続可能な経営基盤の強化にも取り組むことが求められる。

さらには、第 4 期中期目標期間中には、県立大学の開学 30 周年を迎えるほか、滋賀県立高等専門学校（以下「県立高等専門学校」という。）の開設も予定されている。

この大きな節目を一つの契機に、二つの高等教育機関を抱える公立大学法人として更なる飛躍へと向かうことが期待されており、県立大学と県立高等専門学校とがそれぞれの特徴を活かし、高め合い、相乗効果を発揮して、持続可能な社会づくりをけん引する人材を育成することが重要である。

4 中期目標の概要

社会環境等の大きな変化を踏まえ、学びの充実をはじめとした改革に取り組み、学生や地域にとって魅力のある高等教育機関となることを目指すことを基本姿勢とし、滋賀県は次の点を基本に第 4 期中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」を目指す。

【基本的な取組】

- 社会的課題をとらえ、持続可能な社会づくりをリードする学びの提供
- 地域教育プログラム等を通じた地域に貢献できる人材の育成
- 産学官の連携による実践的な社会人教育の展開や地域課題の解決
- 教育DX等による学生の修学環境の充実

- 県立高等専門学校への設置に向けた取組
- 組織運営の改善や経営効率化による自律的な業務運営の推進

5 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略

本法人は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としています。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としています。

本法人は次の視点を基本とした教育研究を行っています。

(1) 高度化、総合化をめざす教育研究

科学技術の進歩、国際化や高齢化などの進展に伴い、新しい社会経済システムの構築が求められている。また、社会のあらゆる分野でのボーダーレス化が進行し、これまでの専門に細分化した知識や技術では解決し得ない新たな課題が発生している。これらに対して、学際的な学術研究の推進と、さまざまな領域にわたる複雑な問題に対して自ら考え判断することのできる創造性豊かな人材の養成が求められている。

このため、技術の先端化や学術研究の進展に対応した高度で先進的な教育研究を行うとともに、関連する学術研究分野間の有機的連携をはかり、自然科学と人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究を行う。

特に、人や技術と自然との関わりについての深い理解力を養うことを重視し、専門性と人間性の統一的な追求をめざす。

(2) 柔軟で多様性に富む教育研究

高等教育機能の多様化が進む今日、個性や特色ある独創的・先駆的な教育研究が求められている。

このため、社会の変化に対応しうる柔軟な教育課程と教育研究組織を編成するとともに、基礎学力に加えて応用能力や豊かな人間性を身につけた人材の養成をめざし、学生と教員の人的な触れ合いを重視した教育を行う。

また、他の大学や研究所、試験研究機関等との連携を深め、学術研究の交流や共同研究などを多面的に推進する。

(3) 地域社会への貢献

現在の大学には、真理探求の本来的使命にとどまらず、開かれた大学として地域社会への貢献が求められている。すなわち、大学は、研究成果や学術情報の公開、地域が抱える課題の学問的解明、社会人に対する学習機会の提供など、地域文化の創造や産業の振興にも寄与するものでなければならない。

したがって、地域の新しい生活文化の創造や産業界の要請に即した実践的な教育研究を行うとともに、施設設備の開放、産学協同の研究推進のほか、公開講座等の開設、リカレント教育などの学習機会の拡充に積極的に取り組む。

(4) 国際社会への貢献

国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広汎な領域に及んでいる。そして、大学には、国際社会の一員としての自覚のもとに幅広い国際感覚を身につけた人材の養成と、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。

このため、本学の教育研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学等との学術交流を積極的に進める。

また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。

6 中期計画の概要

公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第4期）

計画期間 令和6年（2024年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日まで

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 【1】 地域社会や産業界から求められる人材像や県民から期待されている大学の役割を把握した上で、滋賀県立大学の強みを活かした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを行う。
- 【2】 時代の変化に合わせ、社会課題に臨機応変に対応できるよう、幅広い視野を養える体系的な課程あるいは副専攻の創設を、学部・学科の再編と併せて検討する。また、既存の副専攻プログラムについても地域における認知度の向上を図る。
- 【3】 専門科目を学ぶために補強すべき基礎学力を把握した上で、必要な初年次教育を実施するとともに、変化する時代に対応できる高度専門人材の育成のため、論理的思考力や判断力、課題解決能力などを身に付ける教養教育（哲学、歴史、法律、政治、経済などのリベラルアーツ教育）を充実し、総合大学としての強みを高める。
また、社会においてデジタルトランスフォーメーションを推進できる情報活用能力を学生が身に付けるための、新たな情報教育プログラムの開発および提供を行う。
- 【4】 各学科の専門科目を学ぶことで身に付けた確かな「機能」を活かして、地域での実践活動が行えるよう、地域教育プログラム「近江楽土」副専攻や学生主体のプロジェクト「近江楽座」を展開・推進する。
- 【5】 すべての研究科において博士課程を設置するとともに、適正な教育環境を確保するために、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理し、必要に応じて収容定員を見直す。また、学部・学科の再編に伴う大学院の教育研究組織のあり方についても、検討を行う。
- 【6】 近江環人地域再生学座において大学院生と社会人が共に学び、地域で実施されている事業等との連携を図ることにより、地域に根ざした実践的な教育をより充実させる。
- 【7】 本学の理念や教育目標・内容を受験生等に確実に発信するとともに、現在実施している学力検査の効率化を図る。また、「学力検査」では測定が困難な「学ぶ意欲」も見極められるような入学者選抜方法へと改革を行う。
- 【8】 高等専門学校や短期大学等を卒業した者の円滑な受入れに向け、また社会人が学び直しを行い、仕事で求められる能力を磨き続けていくためのリカレント教育やリスキリング教育の充実に向けて、開講科目単位から学位取得レベルまで実情に応じた受入れができる多様な入口と履修モデルを準備する。
- 【9】 学生が学務事務システムのポートフォリオ機能などを活用し、学期ごとに履修した授業の記録を残し、学期末には成長を振り返って来学期の目標を立てるなど、学年に応じて学生が能動的に学ぶための指導・支援を行うとともに、クラウドサービス等の利用も含め、教室のICT環境を計画的に整備し、活用する。
- 【10】 学期ごとに科目レベルのアセスメント、年度ごとに学位プログラムレベルのアセスメントを実施し、その結果を活用したFD活動を実施する。
- 【11】 全学的な内部質保証（教学マネジメント）のための各種のサポート（FD／SD、学位プログラムおよび科目レベルのアセスメントおよびモニタリング、教育DX、授業アンケート等）を行う教育支援センターを整備し、全学レベル、学位プログラムレベル、教員（科目）レベルの教学マネジメントなどが有効に機能する体制を整えるとともに、教育改善の事例を可視化し、公表する。
- 【12】 海外派遣および受入支援を充実させるための体制を整えるとともに、外国人留学生が学生や地域社会との交流ができる場や機会の拡充を図ることにより、多様な国際交流を推進し、グローバル社会に対応できる人材を育成する。
- 【13】 受け入れ留学生のための日本語教育を充実するとともに、日本文化や本学の専門分野に関する英語による提供科目を増やし、オンデマンドの教材を制作する等、より魅力的な教育プログラムを開発する。
- 【14】 海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究、学生の海外での研究を推進するための支援を強化する。また、多文化共生および国際的な視点での地域課題解決に取り組み、大学としての国際化を進める。
- 【15】 国の修学支援制度の活用を中心として、授業料・入学料の額や、奨学金・減免制度の戦略的な見直

し・検討を行い、経済的支援をより充実させる。また、学生の心身の健康に関する相談・支援の体制を強化する。

【16】 学生が自身の興味や適性に応じて、様々な課外活動が行えるよう、学生支援センターによる支援を強化する。

【17】 卒業生や県内企業とのネットワークを拡大し、社会で活躍している卒業生の姿を在学学生が知ることのできる機会をさらに増やす。また、全学生に共通する支援に加え、学位プログラム単位の就職支援や障害学生への対応など、入学時から卒業まで包括的にサポートする機能を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

【18】 本学がこれまで取り組んできた琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた研究を引き続き推進する。さらに、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心に、総合大学の強みを生かし、学部・学科を超えた学際共創型研究を推進する。

【19】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした、地域社会の課題や企業等の要請を的確に把握できる体制を整備し、地域活性化や地域課題の解決に向け、研究力活性化のための分析、支援等を行うとともに研究成果の事業化に向けた取組を推進する。

【20】 若手研究者への支援を引き続き実施するとともに、女性研究者の登用や育成、また育休等からの復帰支援のための施策をより充実させる。また、企業や研究機関等とのクロスアポイントメント制度を活用できる体制を整備し、学外との人的な連携を強化する。

3 地域連携に関する目標を達成するための措置

【21】 地域の課題や企業需要の実態を把握し、併せて研究シーズとのマッチング機能を強化することで地域や企業からのアクセス性を高め、共同研究の受け入れとともに、大学院への社会人入学の増加にもつなげる。また、既存の連携プラットフォームを基に、他大学や産業界、自治体との組織的な連携により、企業に大学との連携にインセンティブを感じさせる取組を推進する。

【22】 琵琶湖や地域をフィールドとした近江楽座など学生による地域活動等を様々な媒体を通してより積極的に発信することで、地域社会における認知度の一層の向上を図り、学生や地域社会の要請に対応しながら、次の地域活動につなげる。また、社会で活躍する卒業生との連携によって、学生に地域活動の意義をより強く認識してもらうことで、地域活動の活性化を促す。

【23】 地域で取り組まれている課題をテーマにした教育を実施し、そこからの学びを通じて将来の地域課題解決の担い手となる人材を育成する。

【24】 滋賀県立大学SDGs重点取組計画に基づき、4つの重点項目に対応した特定課題研究および滋賀県が掲げるMLGs（Mother Lake Goals）達成に向けた研究に取り組む。

【25】 ICTや情報セキュリティ、また課題解決の手法など社会にどのような需要があるのか、県内企業等の需要を踏まえ、オンライン・オンデマンドを活用するなど社会人が学びやすい大学院のカリキュラムや、リカレント教育やリスク教育の体制を検討し、実施する。また、個別の企業と契約するなど、オーダーメイドでも教育機会を提供する。

II 県立高等専門学校の設置に向けた目標を達成するための措置

【26】 カリキュラムについては、高等専門学校ならではの5年一貫教育を生かした一般科目、専門科目、実験・実習の体系的な配置や、情報技術の習得、具体的な地域等の課題を取り入れつつ、社会実装に向けた実践や挑戦を行う機会の創出といった点に特に留意しながら編成し、設置認可申請を行う。

また、教員の確保については、専門科目は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の資格を持つ者、一般科目は、修士以上の学位を持つ者や、民間企業や教育現場での経験を通じて高度な実務能力を持つ者など、高等専門学校での教育力の基盤となる優れた能力・資格等を有する者を計画的に採用する。

【27】 実習や実験、グループワークなど様々な学習形態への対応に加え、将来的な専門科目の需要の変化等への柔軟な対応や、ダイバーシティ、ユニバーサルデザイン、環境保全性、利便性に優れた教育施設を整備する。また、学生や教員に加え、企業や地域住民などの外部利用者が、検討、討議、研究、発表等が行えるよう図書・交流拠点施設を整備する。

【28】 県立高等専門学校が、技術を軸として人と情報が交流できる学びと実践の拠点となるよう、地域や産業界との連携・共創に向け、積極的かつ継続的に情報発信する。また、県立高等専門学校を中学校卒業後の生徒の将来の選択肢の1つとして理解してもらい、意欲的で優秀な学生を確保するため、生徒、保護者、中学教員等を対象に、県とともに県立高等専門学校の学びの特徴や魅力を様々なメディアや方法を通じて発信する。

- 【29】 公立大学法人滋賀県立大学、県および経済7団体による「高等専門学校の設置に向けた共創宣言」を踏まえ、先進的な分野の人材の育成、地域社会への実装に向けた共同研究、学生と地元企業や技術者との交流、学生の学びへの支援、学生の地元就職支援など産業界や地域などの各主体が相互に連携のメリットを享受できる仕組みづくりを行う。

Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【30】 法人内に性質の異なる2つの教育研究機関がある特性を最大限に活用できるよう、法人の組織・機能を整備する。また、大学と高専がそれぞれの強みや特色を活かし、学生や利用者に最良のサービスが提供できるよう、法人内の連携体制を整備する。
- 【31】 事務の効率化・簡素化により重要業務に携わる時間を増やすため、全学的に業務改革計画を策定し、業務のデジタル化を進める。
- 【32】 教職員が心身ともに負担なく、健康で働きやすい環境を支援するため健康管理機能を強化するとともに、育児や介護などのライフイベントに応じた働き方ができるよう支援を行う。
また、相談体制の強化などハラスメント防止に向けた取組を強化する。
- 【33】 教員の能力向上のため、全学、学位プログラム、教員の各レベルでの研修を実施する。また、現行の教員自己点検評価制度を見直し、教育改善活動等に、より重みを付けた教員評価制度として実施する。
- 【34】 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系および人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成の展開により、組織活力の向上を図る。

2 財務に関する目標を達成するための措置

- 【35】 自律的な財政運営のため、県と協議し、中期目標を達成するために必要な運営費交付金を安定的に確保する。また、事務の効率化を図りながら経費の削減に努めるとともに、学内の需要を踏まえた適切な予算配分と計画的な目的積立金の活用により、効率的な予算執行を図る。
- 【36】 研究シーズや成果等を積極的に発信し、新たな共同研究等の増加につなげるとともに、同窓会等との連携を密にするなど母校への誇り、愛着の増進を図り、未来人材基金への寄附金を拡充する。また、国補助事業や競争的資金などの外部資金獲得について、戦略的な取組を行う。
- 【37】 科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金獲得のための全学的な支援を実施し、外部資金の獲得額に応じた研究実施のための支援を行う。
- 【38】 学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、老朽化した教育研究機器を定期的に更新し、教育研究を発展させる機器を整備するとともに、教育DXに必要となる情報基盤システム環境やネットワーク環境の整備、特にWi-Fi環境を強化する。施設については、環境負荷低減や長寿命化など、短期・中期・長期で更新するそれぞれのバランスを考慮し、新たな学部・学科を見据えた戦略的なマネジメントを推進する。

3 ステークホルダーとの共創に関する目標を達成するための措置

- 【39】 地域に根ざした教育活動や社会に還元してきた研究成果を、戦略的に広報するとともに、ステークホルダーが必要とする情報を、SNSなど多様な媒体を活用し提供する。また、ステークホルダーからの意見を聞くなどし、大学のブランド構築を進め、本学への理解度を深める取組を行う。
- 【40】 授業のみならず大学運営全般に対して、学生の声が反映できる仕組みを構築し、適切な学修支援、生活支援を実施する。
- 【41】 環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などの取組をもとに、県内大学等と連携し、それぞれの資源を有効活用する方策を検討し、実施する。

4 自己評価等に関する目標を達成するための措置

- 【42】 法人運営について、中期計画の指標を活用し毎年度の進捗状況を可視化するとともに、地方独立行政法人法に基づく事業報告書の記載を充実させることで、ステークホルダーへ広く公表・発信する。また、認証評価や外部有識者の意見のみならず、日常的にステークホルダーから徴取した意見も活用し、業務改善を行う。
- 【43】 卒業生の社会での評価など学外から見た滋賀県立大学の姿や、企業や地域からの意見など、各種情報を数値化するなどし、法人の姿を客観視しながら経営や教育研究活動に活用する。

5 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- 【44】 コンプライアンスや人権意識を向上するため、全学を対象とするものはもとより、各組織で必要とな

る内容での研修を実施する。また、研究倫理教育の着実な実施や、事務手続きの継続的な見直しなど、研究不正防止の取組を行う。

【45】 海外留学や災害、新たな感染症など規模の大きなものに限らず、日常の教育研究活動で生じる情報セキュリティや実験実習、野外調査などに至るものまで、想定され得るリスクを的確に把握し、事象ごとに管理体制を整える。

【46】 監事、会計監査人と監査室との連携を密にするとともに、内部監査体制の不断の見直しを行い、内部監査機能を強化する。また、監査に携わる職員のみならず、教職員の知識・能力の向上を図り、監査の質を向上させる。

7 適正なサービスを持続的に提供するための源泉

I ガバナンスの状況

当法人は、中期目標を確実に達成するため、役員会を毎月定期的に開催しています。この会議では、法人の業務運営および事業実施に関する重要事項等の審議や報告が行われております。

また、役員会には監事も出席しており、財務や業務の健全性を確保しております。

さらに、理事者、監事、会計監査人、監査室の四者による協議を毎年度実施しており、法人運営に関する認識を共有し、法人の健全な運営を確保しています。

II 役員の状況

※令和7年4月1日現在

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	井手 慎司	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	昭和62年8月 株式会社明電舎開発総本部総合研究所基礎第二部主任 平成2年12月 財団法人国際湖沼環境委員会プログラム調整官 平成7年4月 滋賀県立大学環境科学部環境計画学科助教授 平成19年4月 滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科教授 平成28年4月 滋賀県立大学環境科学部長 令和3年4月 滋賀県立大学環境科学研究院長 令和5年4月 滋賀県立大学理事長（学長）
副理事長（事務局長） （総務担当）	福永 忠克	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	昭和57年4月 滋賀県採用 平成20年4月 県民文化生活部県民活動課長 平成21年4月 (財) 滋賀県国際協会 常務理事兼事務局長 平成23年4月 総務部自治振興課長 平成24年4月 総務部管理監兼自治振興課長事務取扱 平成25年4月 総務部管理監兼市町振興課長事務取扱 平成26年4月 商工観光労働部次長 平成27年4月 商工観光労働部長 平成29年4月 県民生活部長 平成30年4月 総合政策部長 平成31年4月 滋賀県教育委員会教育長 令和7年4月 滋賀県立大学副理事長（事務局長）
理事（副学長） （教育・学生支援担当）	森下 あおい	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成16年4月 滋賀県立大学人間文化学部生活文化学科・生活デザイン専攻助教授 平成19年4月 滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科准教授

			平成 26 年 4 月 滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科准教授 令和 5 年 4 月 滋賀県立大学人間文化学研究院長 令和 7 年 4 月 滋賀県立大学理事(教育・学生支援担当)
理事(副学長) (研究・評価担当)	松岡 純	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	昭和 62 年 4 月 通商産業省工業技術院大阪工業技術試験所研究員 平成 3 年 3 月 三重大学工学部分子素材工学科助手 平成 7 年 4 月 滋賀県立大学工学部材料科学科講師 平成 13 年 4 月 滋賀県立大学工学部材料科学科助教授 平成 17 年 4 月 滋賀県立大学工学部材料科学科教授 令和 5 年 4 月 滋賀県立大学理事(研究・評価担当) 令和 7 年 4 月 滋賀県立大学理事(研究・評価担当)再任
理事 (地域連携・広報担当)	中嶋 毅	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 総務部税務課主席参事兼地方税徴収対策室長 平成 27 年 4 月 総務部市町振興課長 平成 29 年 4 月 総務部管理監((公) 滋賀県立大学事務局次長) 平成 30 年 4 月 総合政策部監理監(新駅問題・特定プロジェクト対策室長事務取扱) 平成 31 年 4 月 知事公室次長 令和 2 年 4 月 理事(交通政策担当) 令和 4 年 4 月 知事公室長 令和 5 年 4 月 滋賀県立大学理事(地域連携・高専開設準備担当) 令和 7 年 4 月 滋賀県立大学理事(地域連携・広報担当)
理事 (高専開設準備担当)	北村 隆行	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 財団法人電力中央研究所 昭和 59 年 4 月 京都大学工学部助手 昭和 62 年 4 月 アメリカ航空宇宙局(NASA)研究員 平成 2 年 4 月 京都大学工学部講師 平成 5 年 4 月 京都大学工学部助教授 平成 8 年 4 月 京都大学大学院工学研究科助教授 平成 10 年 11 月 京都大学教授(工学研究科) 平成 19 年 4 月 京都大学副学長 平成 19 年 4 月 京都大学高等教育研究開発推進機構機構長 平成 20 年 11 月 京都大学副理事 平成 20 年 10 月 日本学術会議 会員(～平成 26 年 9 月) 平成 28 年 4 月 京都大学大学院工学研究科長・工学部長 令和 2 年 4 月 京都大学名誉教授 令和 2 年 10 月 京都大学理事・副学長 令和 5 年 4 月 京都大学総長特別補佐 令和 6 年 10 月 滋賀県顧問(県立高専総合ディレクター) 公立大学法人滋賀県立大学県立高専総合ディレクター 令和 7 年 4 月 滋賀県立大学理事(高専開設準備担当)

理事（非常勤）	杉江 秀樹	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	昭和 60 年 4 月（株）滋賀銀行入行 平成 17 年 4 月 総合企画部東京事務所長 平成 20 年 10 月 草津西支店長 平成 23 年 6 月 名古屋支店長 平成 24 年 6 月 秘書室秘書役 平成 28 年 6 月 びわ湖放送株式会社常務取締役 令和 4 年 6 月 常勤監査役
理事（非常勤）	高橋 啓子	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 14 年 4 月 聖泉大学人間学部助教授 平成 19 年 4 月 聖泉大学人間学部教授 平成 23 年 4 月 聖泉大学人間学部長 平成 24 年 4 月 聖泉大学副学長・人間学部長（～令和 3 年 3 月） 令和 2 年 9 月 滋賀県公安委員
監事（非常勤）	山本 憲宏	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 7 事業年度 について財務諸表 の承認の日	平成 9 年 10 月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 平成 14 年 10 月 清友監査法人入所 平成 17 年 12 月 山本公認会計士事務所開業 平成 21 年 6 月 T K C 全国会入会
監事（非常勤）	元永 佐緒里	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 7 事業年度 について財務諸表 の承認の日	昭和 63 年 4 月 滋賀弁護士会に登録 平成 19 年 4 月 滋賀弁護士会会長に就任

Ⅲ 役職員の数

区分	人数	内訳
役員	10	常勤6、非常勤4
教員	198	運営費交付金196、外部資金2
職員	84	県派遣職員36、法人職員48

区分	人数	内訳
特定有期職員	7	高専開設準備費
特任職員	47	運営費交付金45、外部資金2
短時間契約職員	73	運営費交付金70、高専開設準備費1、外部資金2

Ⅳ 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・情報ネットワーク 252,899 千円
- ・自家発電設備 196,350 千円
- ・財務会計・人事給与システム 163,728 千円
- ・400MHz 核磁気共鳴システム 30,580 千円

Ⅴ 純資産の状況

(1) 資本金の状況（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
滋賀県出資金	16,016	—	—	16,016

(2) 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前年度は第4期中期計画の初年度であったため、第3期中期計画期間に積み立てた目的積立金は前中期目標期間繰越積立金として繰越し、年度中に41百万円取り崩しました。令和7年度においては、当初、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備積立金として183百万円の取崩を予定していましたが、現年予算で執行することができたため、取崩はなく、前年度の経営努力認定分として承認いただいた2百万円を積み立て、期末残高としては383百万円となっています。

Ⅵ 財源の情報

(1) 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
運営費交付金	3,057	47.74%
学生等納付金	1,852	28.91%
受託研究等収入	199	3.11%
受託事業等収入	7	0.10%
寄附金	120	1.87%
補助金	497	7.76%
施設・設備整備費補助金	572	8.93%
目的積立金取崩	0	0.00%
間接費収入	40	0.62%
その他雑収入	61	0.95%
計	6,405	100.00%

(2) 自己収入に関する説明

本法人の自己収入は、総額 1,913 百万円となっており、学生等納付金（授業料、入学料、検定料）が全体の 96.81%を占めております。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
学生等納付金	1,852	96.81%
その他雑収入	61	3.19%
計	1,913	100.00%

Ⅶ 社会、環境への配慮等の状況

本法人では環境への配慮を図るため、環境方針を定めています。2018 年 6 月には SDGs の達成に貢献することを宣言する「滋賀県立大学 SDGs 宣言」を行い、2019 年 6 月に「滋賀県立大学 SDGs 取組方針」を策定しています。2023 年 3 月には「SDGs の達成に向けた重点取組計画」および「CO2 ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」を定めています。

(1) 環境方針の基本理念

公立大学法人滋賀県立大学では、活力ある持続可能な社会をめざして、環境保全のための教育・研究の充実等をはかり、積極的な社会貢献を果たしていくとともに、本学のあらゆる活動が環境に及ぼす影響に配慮して、自ら率先して環境改善に向けた取り組みを進め、地球および地域の環境と共生し調和するエコキャンパスを構築します。

(2) 環境方針の基本方針

1. 地球環境および地域環境の保全を目的とする教育を推進し、環境に関する倫理と高い知見と技術を備えた人材の育成に努めるとともに、環境保全に積極的に貢献する研究と地域への普及・啓発活動を推進します。
2. 教育研究活動、大学運営活動から生じるあらゆる環境負荷の低減・抑制に全学挙げて積極的に取り組み、継続的な改善を図ります。
3. 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めるだけでなく、よりよき環境の創成をめざします。

(3) 滋賀県立大学 SDGs 宣言

S 滋賀県立大学は「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに

D 誰一人取り残さない持続可能な社会を目指し

G グローカルな思考と実践をもって

s 世界と地域の発展に貢献します。

(4) 滋賀県立大学 SDGs 取組方針での本学における SDGs に関する基本的な考え方

1 SDGs の学びと理解

本学では、教職員と学生等、学内のすべての構成員が共に学びあい、成長しあいながら SDGs を理解し、一人ひとりが持続可能な社会の構築に向けた取組に努めます。

2 地域課題・地球的課題の解決

本学は、多様な学内の資源を活用した教育・研究活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた知識と解決策を提供し、グローバルな思考と実践をもって、地域課題・地球的課題の解決に貢献することを目指します。

3 全学的な推進体制の充実と各主体の取組

SDGs に係る取組の推進に当たっては、大学運営組織、教職員、学生等のそれぞれの主体がもつ強みや資源が最大限に活用されるよう相互に協力・連携することとし、全学的な推進体制を充実します。

(5) SDGs の達成に向けた重点取組計画における本学の重点項目

1. 地球温暖化対応・CO2 削減
2. 琵琶湖流域の保全再生
3. 健康増進
4. 地域課題解決

(6) CO2 ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画での目標

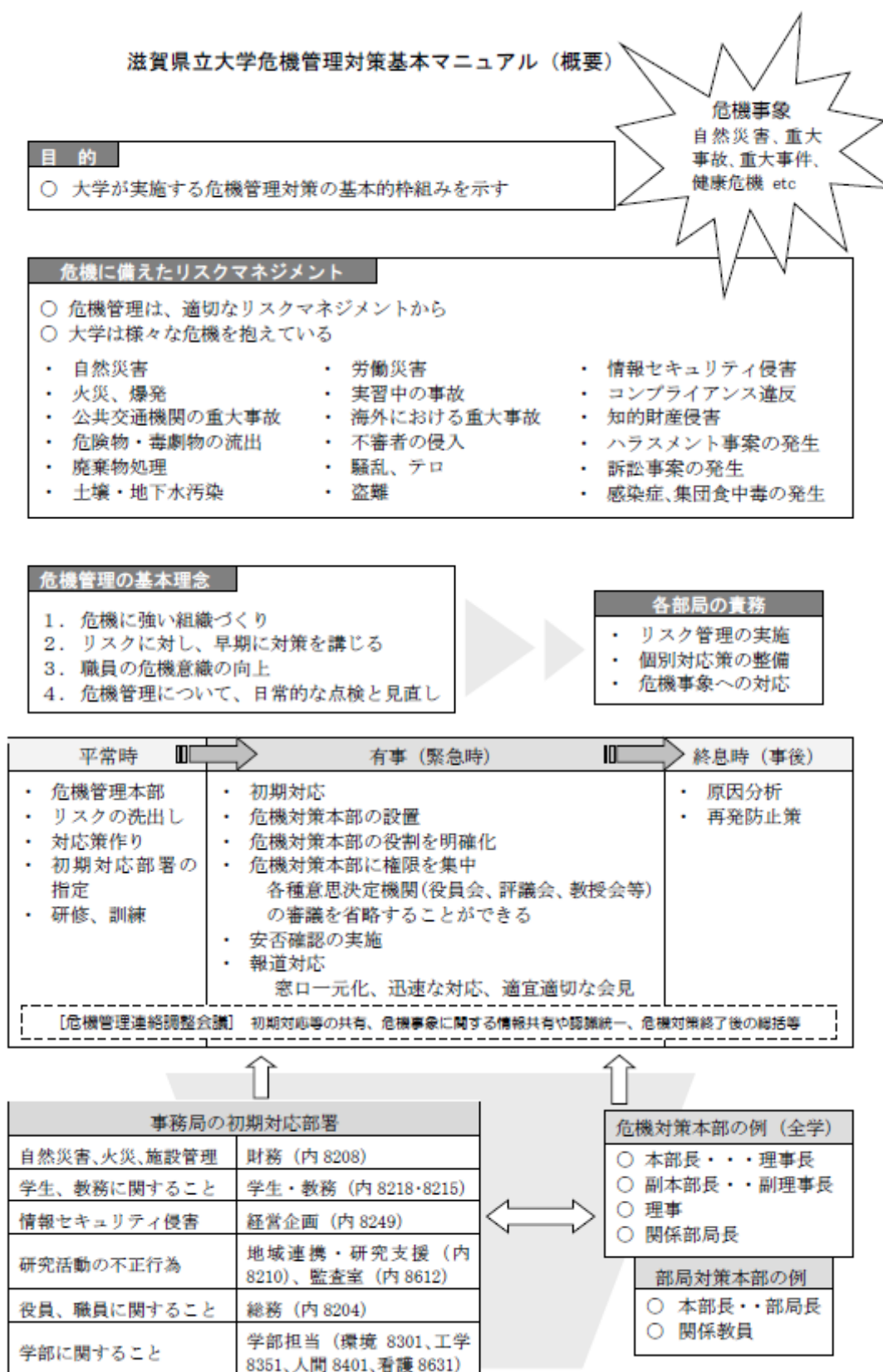
1. 2030 年度までに 2013 年度比 60%以上の CO2 排出量を削減し、さらに 2050 年 CO2 ネットゼロを前倒して実現する。
2. 教職員・学生との協働で滋賀県立大学らしい取組の地域展開・地域波及を図り、持続可能な地域づくりに貢献する。

8 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにその対応策

公立大学法人滋賀県立大学危機管理規程、滋賀県立大学危機管理対策基本マニュアル、に基づき、リスク管理を行っています。

大学には様々な危機があり、事象毎に対応方法も異なります。代表的な危機への一般的な対応方法を滋賀県立大学危機管理対策基本マニュアルに列記しています。

参考

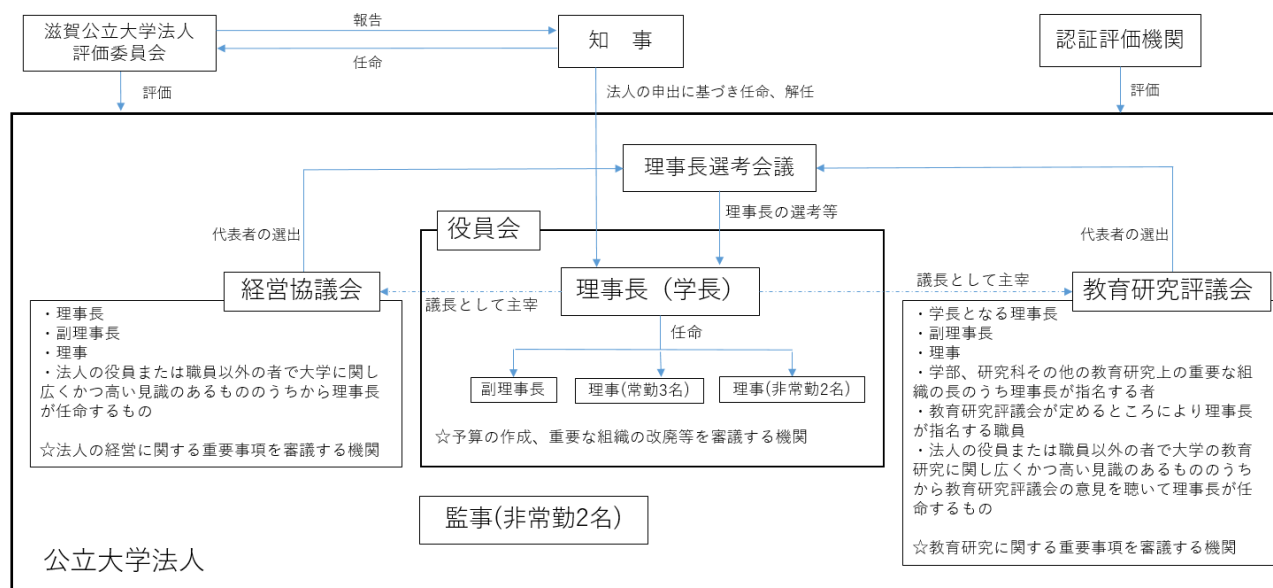


9 業績の適正な評価に資する情報

本法人は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、滋賀県公立大学法人評価委員会の評価を受けています。また、中期目標については、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体の実績についての評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第 109 条第 2 項の規定により 7 年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。本学では 6 事業年度毎に認証評価を受けています。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりです。



10 業務の成果および当該業務に要した資源

事業の実施状況

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【教育】

1 学部・学科の再編入学定員の適切な見直しの検討

地域社会や産業界から求められる人材像や県民から期待されている大学の役割を把握した上で、滋賀県立大学の強みを活かした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを計画している。

令和7年度は令和12年4月に実施を予定している滋賀県立大学の学部・学科再編に向け、学内に学部・学科再編推進委員会および複数の部会を設置し、再編の方向性について検討を重ねた。

事業費決算額：経営企画課事業費（中期計画推進費）53千円

2 教学マネジメント体制の強化

全学的な内部質保証（教学マネジメント）のための各種のサポート（FD／SD、学位プログラムおよび科目レベルのアセスメントおよびモニタリング、教育DX、授業アンケート等）を行う教育支援センターを整備し、全学レベル、学位プログラムレベル、教員（科目）レベルの教学マネジメントなどが有効に機能する体制を整えるとともに、教育改善の事例の可視化を計画している。

令和7年度はある専門科目の科目レベルの点検において、授業外学修時間の少なさが課題となったことに対し、各学生が興味を抱いたテーマについて小課題を課すことにより、授業外学修を促した。授業アンケートでも授業外学修時間の増加が認められており、教育の質の向上が図られた事例の一つとして挙げられる。また、令和8年度からの履修について、これまで授業開始前に行っていた履修期間を、授業開始時に合わせ、その後の変更も可能とするなど学修者本位の制度へと見直した。

事業費決算額：IRおよび内部質保証推進費2,431千円

3 国際交流等の推進

国際情勢が変化する中、学生の安全な渡航を確保するため、「短期海外研修の実施手順」の運用を4月から開始するとともに、留学に対する意識醸成を図ることを目的に交換留学説明会の追加開催（11月）を実施し、令和7年度は本学から126名の海外派遣を行った。

受入支援としては、昨年度のサマープログラム参加者のうち2名が本学への交換留学を希望し、7年ぶりにアメリカからの交換留学生受け入れにつながった。また参加者の満足度が高かったことからプログラムの評価が広まり、今年度の参加者数は前年比2倍の8名に増加した。

事業費決算額：国際交流事業費31,042千円

4 学生への支援体制の充実

本学の学生支援では、経済的な支援として国の修学支援制度に加え、令和6年度より、給付奨学金停止中の学生を救済する大学独自の授業料減免を新たに実施している。（延べ20名が活用）

また、学生の学修意欲向上に向けた取組みとして、令和6年度から県未来人材応援奨学金を、学業成績優秀者および学術研究活動で優れた評価を受けた個人・団体に対する表彰の副賞として支給している。

さらに、学生の健康を促進するため、県内各種団体や企業と協働し、体験型の健康づくりイベント「ヘルシーウィーク2025 in 県大」を企画・実施した。

事業費決算額：学生支援費400,828千円

【研究】

1 特色ある研究の推進と研究水準の向上

琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた研究を推進するため、分野横断的な研究コミュニティの提案を学内で募集し、審査を行った結果、3件の提案を採択した。また、学内研究者に対し、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心とした学際型研究を奨励するための周知広報を行い、推進を図った。

事業費決算額：地域ひと・モノ・未来情報研究センター費 8, 148千円

【地域連携】

1 学生による地域活動の活性化

琵琶湖や地域をフィールドとして地域の課題解決を行う「近江楽座」による学生の地域活動等を支援した。令和7年度は22チームの近江楽座を採択し、各地域で活動を行った。また、その成果については、近江楽座のHPやInstagramで発信した。

また、12月に開催した中間報告会では、各チームから活動内容等の発表を行うとともに、プロジェクト相互の情報共有や意見交換等を行った。

事業費決算額：近江楽座運営費 1, 577千円

2 社会人教育の充実

令和7年度から新たに滋賀大学と共同で、産業界、自治体、金融機関が参画するプラットフォーム「滋賀リカレント教育コアリション（SREC）」を創設し、社会人（企業の経営者、次世代リーダー、中堅・若手社員）を対象としたリカレント教育を実施し、参加者数は15名であった。

事業費決算額：地域共生センター費（地域交流事業費） 2, 061千円

(2) 県立高等専門学校の設置に向けた目標を達成するための取組

1 多様な学びにつながるカリキュラムの検討

令和8年9月の設置認可申請に向け、7名の開校準備教員を中心にカリキュラムをはじめとした教育課程の編成や学校運営体制の詳細を検討するなど、設置認可申請書類の作成を進めた。

また、教員予定者については、専門科目32名程度、一般科目16名程度を採用するべく順次選考・内定を行った。

事業費決算額：高等専門学校設置準備費（教員採用経費） 11, 979千円

2 教育環境や施設等の整備の推進

基本設計を6月に公表し、基本設計に基づき実施設計を進めた。令和7年11月末に校舎棟（第一工区）の実施設計を終え、他の棟（第二工区、第三工区）については令和8年1月に実施設計を完了した。

2月から順次工事発注手続きを進めている。

事業費決算額：高等専門学校設置準備費（新築工事設計業務委託） 23, 511千円

3 積極的な情報発信等

広報資材の制作（リーフレットの改定、ポスター制作および県内小中学校および企業への配布）、パブリシティの活用、全市町の教育委員会および小中学校長会での説明、県内小中学校への高専出前授業の実施、大規模商業施設等における高専体験イベントの開催、他団体イベントへの出展等を実施し、県立高専開校に向けて積極的な広報活動を実施した。

事業費決算額：高等専門学校設置準備費（広報費） 5, 128千円

(3) 法人経営に関する目標を達成するための取組

1 財政基盤の強化

財務会計システムの更新に併せ、令和7年9月より財務会計システムの電子化を実施し、電子決裁を導入し事務処理の効率化と紙使用量を削減した。

事業費決算額：26,425千円

2 強みを活かした広報・情報発信

開学30周年記念行事を契機とし、開学30周年事業専用のデザインを作成し、ポスターやホームページのトップバナーとして活用するとともに、ホームページの特設ページにおいて記念行事の案内や大学のデータ集など多くの情報発信を行った。

事業費決算額：大学管理運営費（企画広報費）6,048千円

1 1 予算および決算の概要

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,033	3,058	25	
補助金等収入	2,494	1,676	△ 818	(注1)
自己収入	1,952	1,913	△ 39	
授業料および入学金検定料収入	1,881	1,852	△ 29	
雑収入	71	61	△ 10	(注2)
産学連携等研究収入および寄附金収入等	370	366	△ 4	
目的積立金取崩	183	-	△ 183	(注3)
計	8,032	7,013	△ 1,019	
支出				
業務費	5,518	5,364	△ 154	
教育研究経費	1,006	1,256	250	(注4)
一般管理費	561	328	△ 233	(注5)
人件費	3,951	3,780	△ 171	
施設整備費	2,172	1,179	△ 993	(注6)
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	342	347	5	
計	8,032	6,890	△ 1,142	
収入－支出	0	123	123	

(注1) 施設・設備整備費補助金を次年度に繰越したことにより、予算額に対し818百万円の減となりました。

(注2) 産学共同施設使用料収入が当初の見込みを下回ったことにより、予算額に対し10百万円の減となりました。

(注3) 当初予定していた財源をその他の財源での執行に変更したことにより予算額に対し減額となりました。

(注4) 奨学金対象者が当初の見込みを上回ったことにより、予算額に対し250百万円の増となりました。

(注5) 一般管理費で一括して予算計上した光熱水費、修繕費等について、決算で教育研究経費に按分したことにより、予算額に対し減少しました。

(注6) 契約している工事の次年度繰越により、予算額に対し減額となりました。

1 2 財務諸表の要約

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,146	固定負債	437
有形固定資産	19,132	長期繰延補助金等	26
無形固定資産	13	長期未払金等	407
投資その他の資産	1	その他	4
流動資産	3,378	流動負債	4,476
現金および預金	1,143	運営費交付金債務	145
未収金	2,183	寄附金債務	346
その他	52	未払金	1,291
		預り施設費	2,514
		その他	181
		負債合計	4,912
		純資産の部	金額
		資本金	16,016
		県出資金	16,016
		資本剰余金	△ 2,298
		利益剰余金	3,895
		純資産の部	17,612
資産合計	22,524	負債純資産合計	22,524

※単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
経常費用(A)	5,778	経常収益(B)	5,854
業務費	5,402	運営費交付金収益	2,984
教育経費	855	授業料収益	1,505
研究経費	278	入学金収益	288
教育研究支援経費	309	検定料収益	61
受託研究費	128	受託研究収益	190
共同研究費	52	共同研究収益	57
受託事業費等	5	受託事業等収益	6
役員人件費	86	補助金等収益	520
教員人件費	2,384	寄附金収益	128
職員人件費	1,305	その他	115
一般管理費	368		
その他	8		
臨時損失(C)	3	臨時利益(D)	-
当期純利益(E)=(B)-(A)-(C)+(D)	73		
当期総利益(G)=(E)+(F)	73	目的積立金取崩額(F)	-

※単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	16,016	△ 2,033	3,822	17,805
当期変動額	-	△ 266	73	△ 193
資本金の当期変動額	-	-	-	-
資本剰余金の当期変動額	-	△ 266	-	△ 266
利益剰余金の当期変動額	-	-	73	73
当期末残高	16,016	△ 2,298	3,895	17,612

単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある。

(4) キャッシュ・ユフロー計算書

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 895
人件費支出	△ 3,844
その他の業務支出	△ 333
運営費交付金収入	3,108
授業料・入学金・検定料収入	1,436
その他の業務収入	531
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
	△ 112
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
	△ 183
IV 資金増加額	△ 293
V 資金期首残高	1,136
VI 資金期末残高	843

* 内訳は主な項目のみ表記しており、小計と項目の合計が一致しない箇所がある。

1 3 財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

I 貸借対照表

資産総額は、固定資産が19,146百万円、流動資産3,378百万円で、前年度に対して1,298百万円(+6.11%)増加し、22,524百万円となっています。

内訳については固定資産が資産の部の85.00%を占め、このうち土地・建物・構築物が13,270百万円で58.92%を占めています。また、図書が3,012百万円で13.37%と大きな割合を占めていることも大学の貸借対照表の特徴となっています。

建物については、自家発電設備工事により増加(197百万円)しましたが、減価償却費が増加額を上回ったことにより、295百万円(△3.92%)減少しました。

工具器具備品等については、情報ネットワークや財務会計・人事給与システム等の取得により増加(384百万円)し、増加額が減価償却費を上回ったことにより、257百万円(+26.33%)増加しました。

固定資産全体では、資産取得額が当年度の減価償却費を上回ったことにより、期末残高は797百万円(+4.34%)増加しました。

また、流動資産では、未収金が増加したことにより、501百万円(+17.40%)の増加となっています。

負債総額は、固定負債が437百万円、流動負債が4,476百万円で前年度に対して1,491百万円(+43.57%)増加し、4,912百万円となっています。

固定負債については、長期未払金が増加したことにより196百万円(+81.42%)の増加となっています。

流動負債については、預り施設費が増加したことにより1,295百万円(+40.71%)の増加となっています。

純資産総額は、資本剰余金が△2,298百万円、利益剰余金が3,895百万円で前年度に対して193百万円減少し、17,612百万円となっています。

資本剰余金については、減価償却相当累計額の増加が特定償却資産の取得額を上回ったことにより、266百万円の減少となっています。

利益剰余金については、今年度で終了する研究プロジェクトで取得した固定資産の減価償却費を全額収益化したこと等により、73百万円(+1.90%)の減少となっています。

II 損益計算書

経常費用は、業務費が5,402百万円、一般管理費が368百万円、財務費用等が8百万円で、前年度に対して526百万円(10.02%)増加し、5,778百万円となっています。

業務費については、多子世帯への授業料減免奨学金の増加により教育経費が855百万円で前年度に対して260百万円(+43.77%)増加となっています。職員人件費は高専開設準備局人員の増および人事院勧告による給与・賞与の改定の影響、魅力化・ハラスメント契約職員、高専特定有期職員の増により274百万円(+26.52%)増加し、1,305百万円となっています。

各経費の特徴としては、教育経費では授業料減免等奨学金、教育備品の減価償却費および教育活動にかかる消耗品費が、研究経費では教員の研究活動のための消耗品費・備品費および減価償却費が、教育研究支援経費では委託料・賃借料および減価償却費が、大きな割合を占めています。一般管理費では、施設維持管理に係る業務委託料が約半分を占めています。

経常収益は、前年度に対して592百万円(11.25%)増加し、5,854百万円となっています。

運営費交付金収益は運営費交付金を財源に支給する高専開設準備局職員の人員増による支給額が増加した影響により、205百万円(+7.40%)増加し2,984百万円となっています。受託研究収益は今年度で終了するプロジェクトにて取得した固定資産の減価償却費を全額収益化したことにより、52百万円(+37.59%)増加し、190百万円となっています。経常収益のうち、運営費交付金収益が50.97%、学生等納付金収益(授業料・入学金・検定料)が31.66%、外部資金による収益(受託研究収益・共同研究収益・受託事業収益・寄附金収益)が6.51%を占めています。

経常収益から経常費用を引いた額である経常利益は75百万円で、これに臨時損失3百万円を差し引いた当期総利益は73百万円となっています。

III 純資産変動計算書

特定償却資産の減価償却による資本剰余金の減少により、純資産変動額は193百万円の減少となっています。

IV キャッシュ・フロー計算書

令和7年度における業務活動によるキャッシュ・フローは、321百万円増の2百万円となっています。令和6年度は設立団体納付金の支払により支出がありましたが、令和7年度は支払がないことが要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、539百万円増の△112百万円となっています。施設費による収入額の増加や有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出と利息の支払額の合計が26百万円増となったことの要因により、26百万円増の△183百万円となっています。

V 運営状況

コンプライアンスや人権意識を向上するため、コンプライアンス研修、管理監督者向けコンプライアンス研修、人権研修（全体）、管理監督者向け人権研修、人権研修（各研究院）、研究費不正防止セミナーを実施しました。研修参加率 100%を目標としていますが、令和 7 年度コンプライアンス研修の参加率：99.0%、人権研修の参加率：86.7%、研究不正防止セミナー（分野別研究倫理教育）参加率：100%でした。

滋賀県立大学は令和 7 年 6 月に開学 30 周年を迎えました。開学 30 周年記念事業や PR 動画の作成等を実施し、新たなスタートを切りました。

1 4 内部統制の運用状況

公立大学法人滋賀県立大学業務方法書第 3 条から第 4 条に基づき、毎年度モニタリングを通じて内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

1 5 法人に関する基礎的な情報

I 沿革

平成 7 年 4 月開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）

平成 11 年 4 月大学院修士課程開設

（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）

平成 13 年 4 月大学院博士課程開設

（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）

平成 15 年 4 月人間看護学部開設

平成 18 年 4 月公立大学法人滋賀県立大学設立

平成 19 年 4 月大学院修士課程開設（人間看護学研究科）

平成 20 年 4 月工学部電子システム工学科開設

平成 21 年 4 月大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設

平成 24 年 4 月人間文化学部国際コミュニケーション学科開設

大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

II 設立団体

滋賀県

III 所在地

滋賀県彦根市八坂町 2 5 0 0 番地

IV 組織図

公立大学法人滋賀県立大学 組織および現員調べ（令和7年4月1日現在）

理事長	副理事長	理事4	研究院長4（環境科学研究院、先端工学研究院、人間文化学研究院、人間看護学研究院）	
		理事（非常勤）2		
		監事（非常勤）2		
学長 （理事長兼務）	副学長 （理事兼務）	環境科学部長 （教授兼務）	環境生態学科	13（教授4、准教授5、講師4）
			環境政策・計画学科	12（教授5、准教授4、講師3）特任1（特任研究員）
			環境建築デザイン学科	14（教授5、准教授5、講師4）
			生物資源管理学科	18（教授6、准教授6、講師6）
		工学部長 （教授兼務）	材料化学科	13（教授5、准教授5、講師3）
			機械システム工学科	16（教授7、准教授5、講師4）
			電子システム工学科	14（教授5、准教授6、講師3）特任1、短契1
			ガラス工学研究センター	2（講師2）短契1
		人間文化学部長 （教授兼務）	地域文化学科	13（教授7、准教授4、講師2）
			生活デザイン学科	8（教授3、准教授2、講師3）
			生活栄養学科	13（教授4、准教授6、講師3）
			人間関係学科	9（教授4、准教授4、講師1）
		人間看護学部長 （教授兼務）	国際コミュニケーション学科	12（教授5、准教授5、講師2）
			人間看護学科	37（教授11、准教授9、講師16、助手1）、特任10（特任教授2）
		全学共通教育推進機構（理事兼務）		3（准教授1、講師2）、特任2（特任教授1、特任准教授1）
		図書情報センター長（理事兼務）		
		地域共生センター長（理事兼務）		1（教授1）、特任3名（特任講師2、地域連携3-ディレクター1）短契3
		環境管理センター長（副理事長兼務）		
		産学連携センター長（理事兼務）		特任1、短契2
		学生支援センター長（理事兼務）		特任2（特任教授1、特任相談員1）
		地域ひと・モノ・未来情報研究センター長（教授兼務）		特任2
		事務局長（副理事長兼務）		事務局組織別掲

別掲 事務局組織

事務局長 （副理事長兼務）	事務局 （次長1）	総務課 （課長1）	総務係	8（課長補佐1、主査3、※一般職員4）／特任5（うち秘書1）、短契3 ※うち、滋賀県教育委員会交流研修1
			学内調整係	6（副主任1、主査2、一般職員3）／特任6、短契11
		財務課 （課長1）	予算・経理係	8（課長補佐1、主査1、一般職員6）／特任1、短契3
			施設管理係	2（係長1、一般職員1）／短契7
		経営企画課 （課長1）	企画情報係	6（主任3、主査1、一般職員2）／短契2
			図書係	3（主任専門員1、主査1、一般職員1）／特任3、短契3
		学生・就職支援課 （課長1）	学生係	3（係長1、一般職員2）／特任3、短契5
			就職係	2（課長補佐1、主査1）／特任2、短契1
		教務課 （課長1）	教務係	7（主任1、主査1、一般職員5）／特任2、短契（事務局5、環境5、工10、人文5）
			入試係	3（主任1、一般職員2）／特任1、短契1
			国際化推進係	3（主任1、一般職員2）／特任1、短契1
		地域連携・研究支援課 （課長1）	地域連携係	4（係長1、主査2、一般職員1）／特任1、短契2
			研究推進室	2（主査2）／短契1
	高専開設準備局 （局長1）			特任7
		総務・施設整備課 （局次長1）	総務経理係	4（係長1、主査1、一般職員2）
			施設整備係	4（課長補佐1、副参事1、副主任1、一般職員1）
		学務課 （課長1）	認可申請準備係	4（係長1、副主任1、主査1、一般職員1）
			広報・共創係	5（係長1、主査1、一般職員3）／短契1

V 学生数

※令和7年5月1日現在

学部 2,585人

大学院 281人 計2,866人

VI 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	19,996	19,606	20,361	21,227	22,524
負債合計	5,853	5,542	2,208	3,422	4,912
純資産合計	14,143	14,064	18,153	17,805	17,612
経常費用	4,640	4,846	4,910	5,252	5,778
経常収益	4,721	4,970	5,066	5,262	5,854
当期総損益	125	165	4,270	2	73
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,097	702	585	△319	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△650	△666	△255	△652	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211	△194	△192	△157	△183
資金期末残高	2,285	2,127	2,264	1,136	843

*単位未満四捨五入のため、内訳が合計と一致しない箇所がある

VII 翌事業年度に係る予算、収支計画および資金計画

(1) 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,489
補助金等収入	6,301
自己収入	1,943
授業料および入学金検定料収入	1,871
雑収入	72
産学連携等研究収入および寄附金収入等	352
目的積立金取崩	166
計	12,251
支出	
業務費	6,368
教育研究経費	1,231
一般管理費	779
人件費	4,358
施設整備費	5,565
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	318
計	12,251

(2) 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	6,717
業務費	5,603
教育研究経費	1,117
受託研究費等	129
役員人件費	127
教員人件費	2,748
職員人件費	1,482
一般管理費	811
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	303
臨時損失	0
計	6,717
収入の部	
経常収益	6,533
運営費交付金収益	3,489
授業料収益	1,530
入学金収益	283
検定料収益	58
受託研究等収益	222
寄附金収益	92
補助金等収益	729
財務収益	0
雑益	110
長期繰延補助金戻入	20
臨時利益	0
計	6,533
純利益	△184
積立金取崩	184
総利益	0

(3) 資金計画

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	6,554
投資活動による支出	5,696
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	217
計	12,467
資金収入	
業務活動による収入	6,512
運営費交付金による収入	3,489
授業料および入学金検定料による収入	1,871
受託研究等収入	222
寄附金収入	92
補助金等収入	729
その他の収入	109
投資活動による収入	5,572
施設費による収入	5,571
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	383
計	12,467

Ⅷ 会計監査人の氏名または名称および報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人および当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（税抜）です。

16 参考情報

I 要約した財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たないもの
投資その他の資産	留学生宿舍借上げ敷金保証金
現金および預金	現金および預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前払費用、未収入金等
長期未払金	長期リース債務
その他（固定負債）	退職給付引当金、保有資産敷金
運営費交付金債務	設立団体から負託された業務の財源を交付金の交付をもって直ちに収益化せず、債務として負債に計上するもの
寄付金債務	法人の業務活動や施設整備への支援等を目的として、個人および法人等から提供されるもの
未払金	法人の業務活動に関連して発生する未払金で、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるものおよび勘定間における債務
その他（流動負債）	預り金、前受金等
資本金	設立団体からの現物出資分で、法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	補助金、目的積立金等を財源として取得した資産等で、法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	法人の業務活動に関連し発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

業務費	法人の業務活動に要した費用（人件費を含む）
一般管理費	施設の修繕や減価償却費など、公立大学法人の管理に要した費用
財務費用	利息等の支払に要する経費
運営費交付金収益	県からの運営費交付金のうち、当期に収益化された収益
授業料収益	大学の授業料のうち、当期に収益化された収益
入学料収益	大学の入学料のうち、当期に収益化された収益
補助金等収益	国、県等からの補助金等のうち、当期に収益化された収益
雑益	学生宿舍料等のうち、当期に収益化された収益
その他	受託・共同研究収益、検定料収益等
目的積立金取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(3) 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------